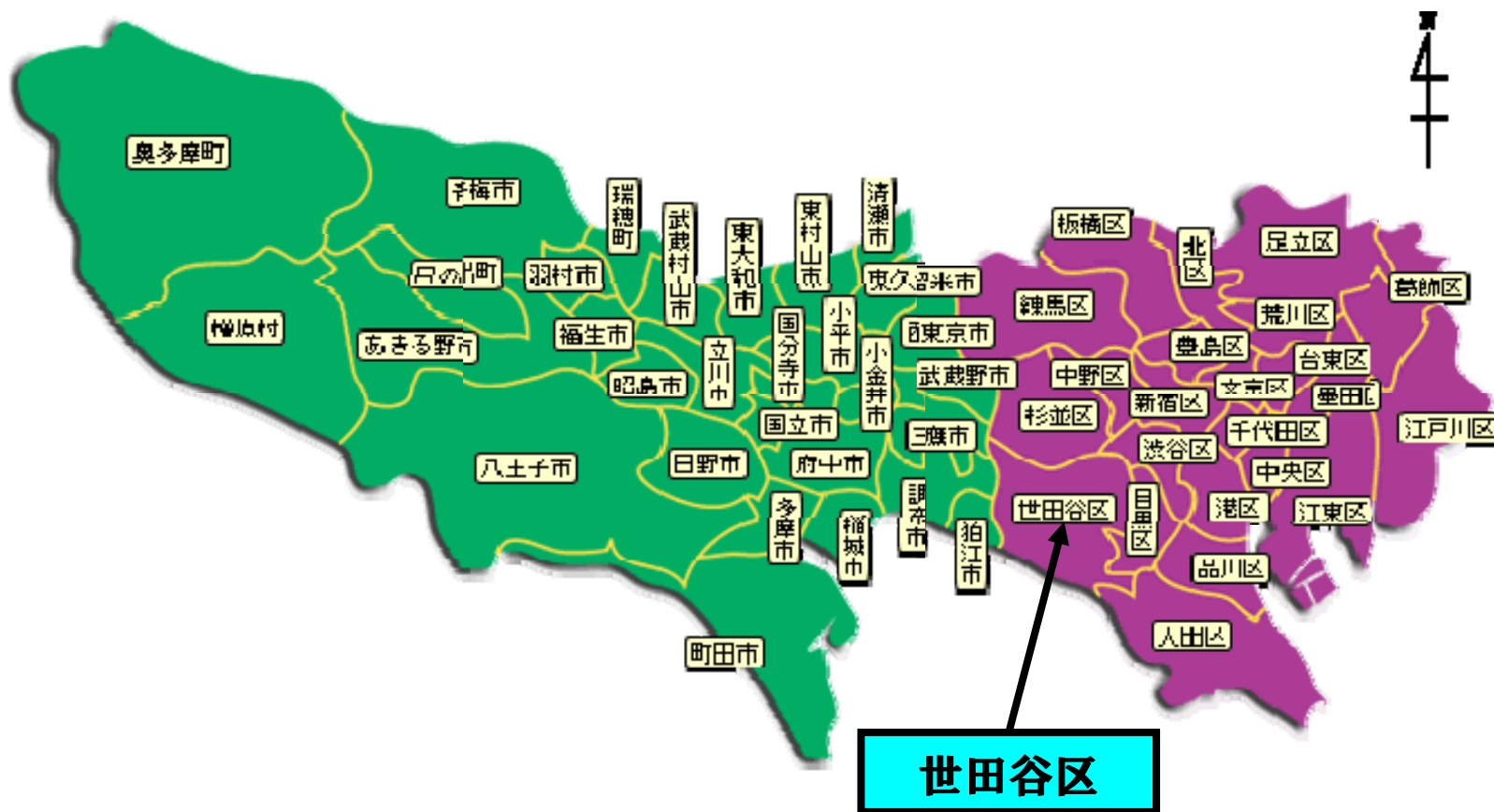


# 世田谷9年教育と 地域運営学校

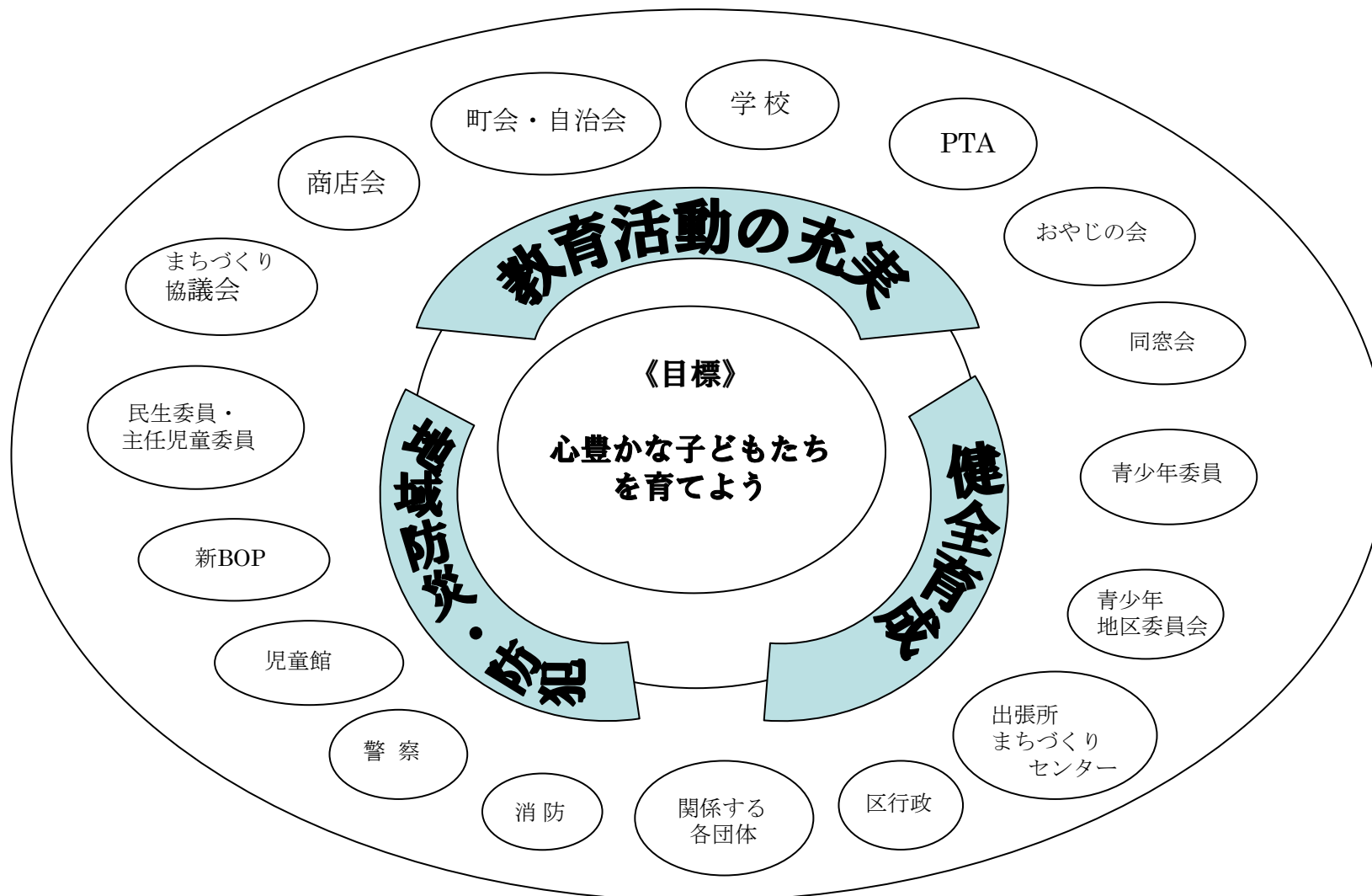
世田谷区教育委員会事務局  
教育政策部長 古閑 学

# 1. 世田谷区の概況

- 人口＝約88万
- 区立小学校64校・中学校30校
- 児童・生徒数 約4万人



## 2. 学校協議会 (平成9年度～全校に設置)



### 3. 世田谷区教育ビジョンが目指す子ども像

## せたがやで育てる世界にはばたく子どもたち

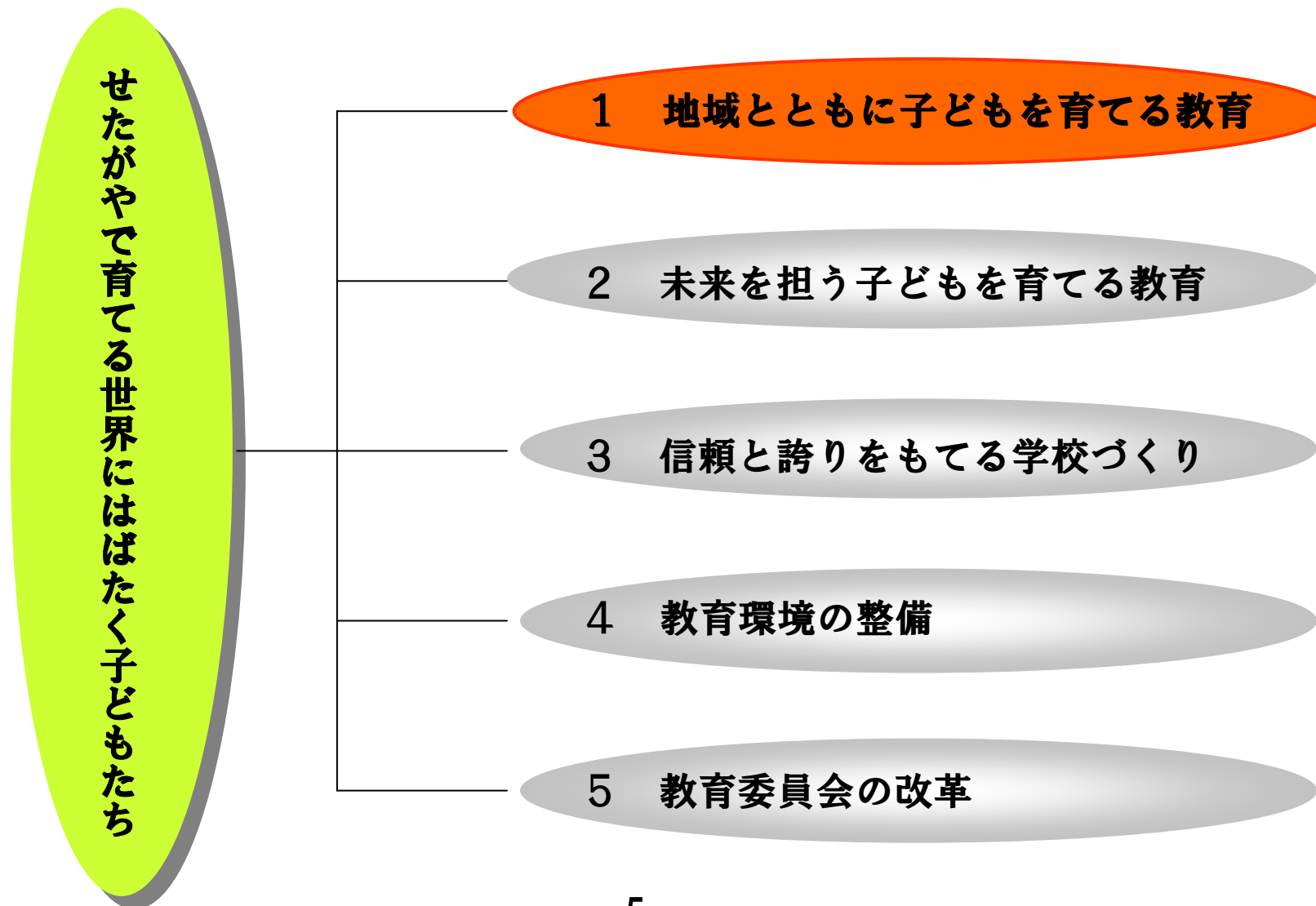
ひとの喜びを自分の喜びとし、  
ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども

生きることを深く愛し、理想をもち、  
自らを高めようとする志をもつ子ども

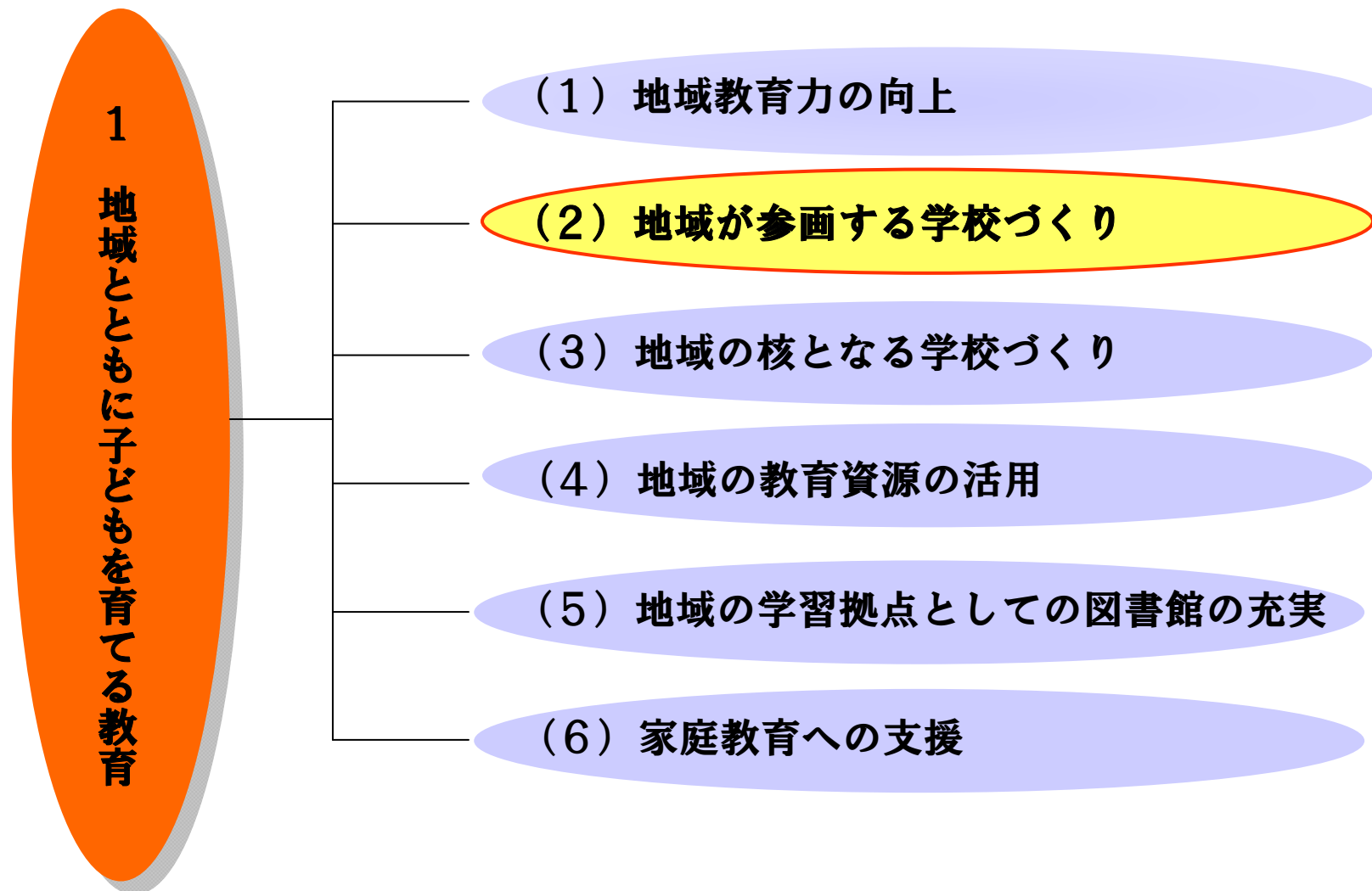
日本の美しい風土によって生まれ伝えられてきた日本の情操や、  
文化・伝統を大切にし承継する子ども

深く考え、自分を表現することができ、  
多様な文化や言語の国際社会で、  
世界の人々と共に生きることのできる子ども

## 4-1. 世田谷区教育ビジョン 体系図①



## 4-2. 世田谷区教育ビジョン 体系図②



## 5. 世田谷区における地域運営学校

### ・平成16年

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正

「学校運営協議会」の設置が法律で定められる。

→ 名称を「学校運営委員会」として、設置を進める。

※コミュニティ・スクールを世田谷区では「地域運営学校」と呼ぶ。

### 平成23年4月1日現在47校

・平成17年4月	小学校3校・中学校2校	計 5校
・平成19年4月	小学校9校・中学校3校	計 12校
・平成20年4月	小学校4校・中学校1校	計 5校
・平成21年4月	小学校8校・中学校5校	計 13校
・平成22年4月	小学校5校・中学校2校	計 7校
・平成23年4月	小学校5校・中学校1校	計 6校 (統合校を含む)



## 6. 学校運営委員会の構成と役割





## 7. 世田谷9年教育

教育ビジョンで掲げた子ども像の実現に向けて  
区民の高い期待と信頼に応えられる 世田谷らしい9年間の義務教育を目指し  
区立小・中学校が一体となって推進する様々な取り組み

豊かな人間性  
豊かな知力  
健やかな身体  
ことばの力



すべての学校関係者と共有し  
授業・教育活動を磨く  
より質の高い区立学校の創造  
入学したい学校

平成9年 学校協議会全校設置

平成17年 地域運営学校指定開始

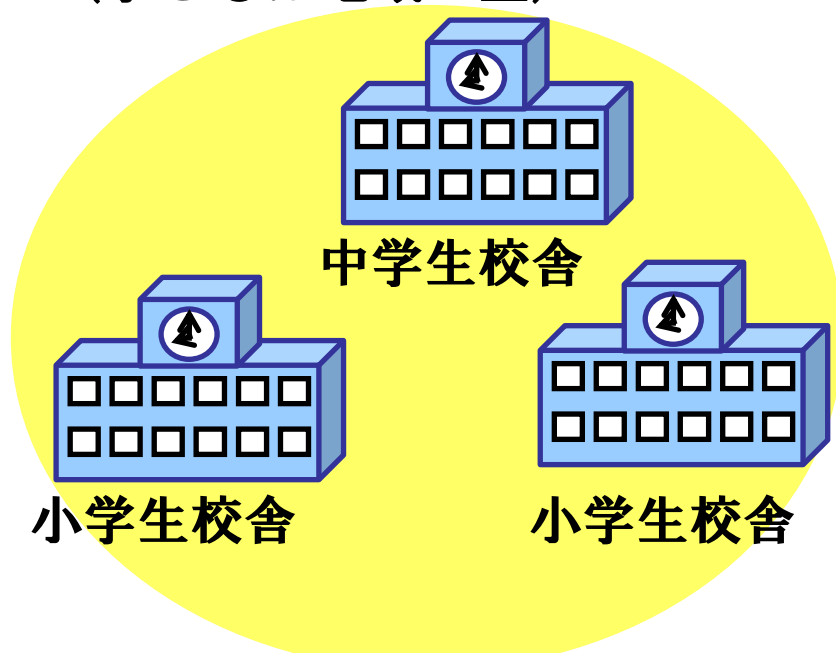
平成18年 世田谷9年教育の検討開始

平成25年度 「世田谷9年教育」完全実施

## 8. 世田谷9年教育 3本の柱

### 学び舎【学舎】

(子どもは地域の宝)



- ・ 22年度より近隣の小・中学校でグループを構成（29の学び舎）
- ・ 共通の目標や教育活動の方針等を決定し、特色ある取り組みを実施

### 1 学習内容

- 世田谷区教育要領
- 学習状況の確認や授業改善などの取り組みのしくみ

### 2 学校運営

- 小・中学校合同（「学び舎」）の取組
  - 「学び舎」校長連絡会・企画委員会
  - 「学び舎」合同研究会
  - 中学校教員の小学校への出前授業
- 「学び舎」の特色ある取組
  - 小・中合同地域防災訓練
  - 小学生の中学校授業・部活動体験

### 3 教職員への研修・研究 学校への支援

## 9. 世田谷9年教育と地域運営学校

平成9年 学校協議会全校設置

平成17年  
地域運営学校指定開始

平成18年  
世田谷9年教育の検討開始

平成19年度  
「世田谷9年教育パイロット校」の指定(全校地域運営学校)

平成22年  
「世田谷9年教育の基本方針」策定  
29の「学び舎」の構成

平成24年度 「世田谷9年教育」全校実施

平成25年度 「世田谷9年教育」完全実施  
「地域運営学校」の全校指定

## 10. 地域運営学校 成果と課題

### 成果

- ・ 学校教育活動の充実に向けた気運等の高まり
- ・ 学校を保護者や地域が支えることによる安心感の高まり
- ・ 学校・家庭・地域間の信頼関係や教育力の高まり

### 課題

- ・ 世田谷9年教育における各学校の学校運営委員会の関わりと役割の明確化
- ・ 「学び舎」における各学校の学校運営委員会の連携のしくみ
- ・ 学校運営委員会と学校協議会の役割・機能の明確化
- ・ 「学び舎」や学校の運営に関わる関係者や団体のネットワーク構築
- ・ 保護者や地域の方々への情報提供の工夫・発信力の強化
- ・ 安全・安心の防災教育を、どのように地域と協働して進めていくか



災害時の情報収集は  
FM世田谷83.4Mhz



自治会では会員の方に会員証を発行しています。自治会の各種催しやサービスを受ける際にこの会員証を提示してください。

水の確保や、食糧の炊き出し、救急活動、一人暮らしの高齢者等の救援活動、トイレの確保など、すべて自治会の役員や会員の皆さんたちが力を合わせてボランティア活動することになります。

私たち自治会が対応できるのは、自治会会員のみです。なぜならば災害用に備蓄している機材、食糧などは、すべて自治会の予算で購入したものであるからです。自治会に未加入の居住者はこの機会にぜひ自治会活動をご理解いただき、自治会にご加入ください。「自分たちのまちは自分たちで守る」。これが自治会の原点です。



## 各家庭での日ごろの備え

### ■家族で防災について話し合しましょう

#### 団地内での危険個所をチェックする。

団地内の通路や、出入口に、通行を阻みそうな物が置かれていないかを確認する。その他、非常階段や火災報知器、消火器・消火栓の場所もチェックする。

#### 家具の安全な配置と転倒防止対策。

家具の配置や固定、収納方法など家族の行動パターンをもとに対策を話し合う。

#### 地震時の連絡方法や避難場所の確認。

家族全員が一緒にいない場合を想定して、連絡方法や避難場所の確認をする。

#### 非常用持ち出し品や備蓄品のチェックと入れ替え。

非常用持ち出し品は、多すぎると避難の妨げになります。誰が何を持ち出すのかを家族で相談し、いざという時持ち出しやすい場所に備えておきましょう。非常備蓄品は常に定期点検を心がけ、古い物を新しい物へ交換することを忘れずに。また、家族の中のお年寄り、乳幼児、病人などの災害弱者への配慮を忘れずに準備。例えば、幼児にお菓子、お年寄り用に梅干し、病人用に持病薬など。

飲料水は一人が1日最低3リットルは用意。生活用水としてお風呂の残り湯を利用する事も心がけて置きましょう。

## フレール西経堂自治会 防災・防犯部の活動

### ●防災訓練の実施

船橋地区町会自治会連合会防災訓練  
自治会防災訓練(救命講習含む)  
炊き出し訓練

### ●防災機関との協議

成城消防署、成城警察署、防犯協会との  
連絡協議会

### ●防災機材の管理

防災機材の整備点検  
防災用品の備蓄

### ●防災・防犯パトロール

夜回りパトロール、違法駐車車両チェック  
消火器の点検

※フレール西経堂自治会では、災害弱者(傷病者、お年寄り、乳幼児)最優先します。殆どの役員は、防災訓練や普通救命講習を受けていますが、発災時は、多くの人の手助けが必要となります。防災訓練等に積極的に参加して、知識を身に付けて下さい。また、発災時の物資配給等は、自治会、町会単位になります。高齢者や体が不自由な方は、災害発生時安否確認登録(希望者)をしてください。自治会の役員、常任委員が速やかに安否確認をいたします。



自分たちのまちは自分たちで守る!

### フレール西経堂防災ボランティア募集

フレール西経堂は、全戸716世帯です。万一大震災に襲われた時、役員だけでは対応できません。防災ボランティアの登録を受けております。皆様のご協力を是非お願いします。

<ご登録は、号棟・氏名・電話番号を記入したメモを自治会役員にお渡し下さい。>



### 保存版 防災マニュアル

発行・編集:フレール西経堂自治会(防災・防犯部)  
〒156-0055 東京都世田谷区船橋5-17

2004.8-1000

## フレール西経堂

### 保存版

# 防災マニュアル

この防災マニュアルは、東京地方に大地震が発生し、私たちの住むフレール西経堂にも大きな被害が起きたとき、同じ団地に住む者としてフレール西経堂自治会会員が、どのように取り組むべきかをあらかじめ定めたものです。常に目に見えるところに常備して、来るべき日に備えましょう。

## 地震だ!その時あなたは!

—とっさの対応で被害を少なく—

グラッ!地震発生。そのときどう行動するか—

あわてず、急がずとは思いますが、実際には……

激しい揺れの中では、思うように行動できません。

そこで日頃からのイメージ・トレーニングが大切。

とっさの判断と行動で、被害を最小限にしましょう。

### まず、身を守る

テーブルの下などに急いでくつ伏し、足をしっかりつかむ。激しい揺れで動けないときには、手近なふとんや座布団で頭の保護を。



### すばやく火の始末

すぐに火が消せる場合には、火の始末を。余裕がなければ、まず身を守り、揺れの合間に火の始末をする。ガス器具やストーブの火を消し、電気器具はプラグを抜く。



### 非常脱出口を確保

揺れて建物がゆがみ、出入口が開かなくなり閉じ込められる恐れがある。すばやくドアを開けて逃げ口を確保。



### 火が出たらすぐ消火

天井に燃え移る前ならば、初期消火が可能。「火事だ!」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め、消火に努める。



### 外へ逃げるときはあわてずに

窓ガラスなどの落下の危険があるので、むやみに外へ飛び出さない。ただし、倒壊や火災の危険があるときには、隣近所にも声をかけ、落下物に注意して避難する。



## フレール西経堂内で地震発生

### ●就寝中なら

ふとんをすっぽりかぶり、枕で頭の保護。体をすぐに動かさずじっと構える。

### ●ベランダにいたら

揺り落とされないよう、すかさず頑丈な手すりにつかまる。戸を開け、室内に逃げ込む。

### ●エレベーターの中だったら

すぐに全ての階のボタンを押し、着いた階で降りる。もし閉じ込められたら、非常ベルやインターホン等で外部と連絡を取り、落ち着いて救助を待つ。

### ●入浴中なら

風呂の蓋や桶で体を守る。割れたガラスや鏡などでケガをしないように注意。

### ●階段・廊下にいるなら

頭を保護し、柱や壁に身を寄せる。あわてて外へ飛び出さないように。



### ●トイレにいたら

閉じ込められないよう、まず扉を開け、手の甲で頭を保護する。





# 揺れが収まり、避難所へ移動するまでの注意

- 家族の安全を確認  
倒れた家具の下敷きになっていたり、部屋に閉じ込められていないか確認。できれば隣近所にも声をかけて。
- 火の点検と始末  
ガスの元栓、ストーブ、たばこの火などを消し、アイロンやドライヤーなどの電気器具のプラグを抜き、ブレーカーを切る。
- 靴を履く  
部屋の中でガラスが散乱している場合、歩き回る前に厚手のスリッパか底のしっかりした靴を履く。
- 情報を聞く  
ラジオなどで正しい情報を得る。デマにまどわされないように。
- 余震にそなえる  
倒れそうな家具、落ちかけた物がないか点検し、修復できないものは余震で倒れる危険があるので、近づかないように。

## 避難の心得10ポイント

- ①避難する前に、もう一度火元を確認。ガスの元栓を閉め、ブレーカーも切る。
- ②自治会会員証を身につける。
- ③ヘルメットや防災ずきんで頭を保護。
- ④荷物は最小限のものに。
- ⑤避難先などのメモを玄関に貼る。
- ⑥避難は徒歩で。車やオートバイは厳禁。
- ⑦お年寄りや子供の手はしっかり握って。
- ⑧近所の人たちと集団で、まず決められた集場所に。
- ⑨避難場所へ移動するとき、ブロック塀や切れた電線などに注意し、狭い道・塀ぎわ・川べりなどは遅ける。
- ⑩避難は指定された避難場所へ。(ふだんから避難場所を確認しておく)

## 避難場所区域図

### 自宅

家屋が倒壊したり火災延焼。または、家具等が倒れ、停電、断水、建物の亀裂が生じ自宅が危険になったとき。

◆フレール西経堂の建物は阪神大震災以降の新建築基準法で建設されているため、崩壊する恐れは極めて少ないでしょう。しかし、火災や家具の転倒、ガラスの破損、近隣火災の延焼などが考えられます。

危険を感じたら速やかに一時集会所へ避難してください。その際自宅を離れるときは、ガスの元栓をしっかりと閉め、電気ブレーカーを切り、水道の蛇口を閉めて避難しましょう。

### 一時集会所(第一集会所・児童館横公園)

危険回避のために一時的に集合して様子を見る。または、避難のために一時的に集合するところです。ご近所の安否を確認します。

◆発災時、第一集会所が使用できる状況にあれば、自治会防災本部および避難所として使用します。自治会の防災倉庫(第一集会所・第二集会所脇に設置)にはライフライン(ガス・水道・電気・通信)が寸断されることを想定して、必要な資材や機材、食糧、飲料水などが備蓄されています。備蓄してある食糧の炊き出しや、各家庭で水洗トイレが使用できなくなった場合、マンホール式仮設トイレの設置を行います。食糧、飲料水はお年寄りや、乳幼児のいる方が優先されます。

### 広域避難場所(明大八幡山グランド一帯)

火災延焼などにより自宅、一時集会所が危険な状態になった場合です。区内外20ヶ所が指定されています。



### 避難所(希望丘小学校)

希望丘小学校の避難所はフレール西経堂自治会と周辺地域およびPTA、校外班で運営します。

自宅での居住継続が困難な場合。または、二次災害を受ける可能性がある場合に一時的に受け入れ、保護するための施設です。

◆食糧や水の備蓄倉庫があり、仮設トイレやテントが設置されます。また、区が指定する緊急の医療救護所にもなります。

### ※役所・行政はすぐに対応できません

災害発生時、行政も状況掌握やそれぞれの対応・準備に追われて当てにはなりません。最低3日間は、物資の配給等は届かないと考えて、常に食糧や飲料水の備蓄など防災対策をしておきましょう。



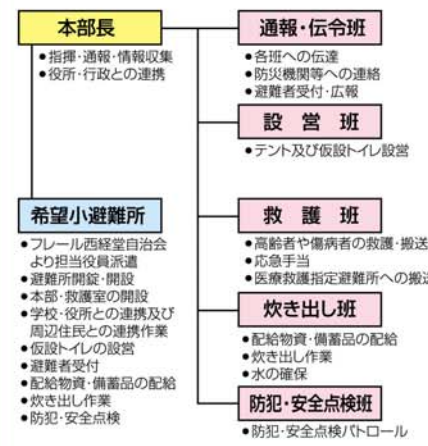
## 集合から活動開始まで

### 1 防災関係者の集合

- ◆大地震が発生したとき、防災関係者(自治会役員、常任委員、階段委員、防災リーダー及び防災ボランティア)は家族の安否等を確認した後、第一集会所に集合する。
- ◆集会所が使用困難なときは、船橋児童館横公園(広場)に集合する。船橋児童館横公園に集合困難な場合は、希望丘小学校校庭(雨天の場合体育館)とする。自治会防災担当役員は、家族の安否を確認した後、発災時夜間の場合、希望丘小学校の玄関と体育館を避難所として使用できるように開錠して体制を整えつつ第一集会所の自治会本部長(希望丘小避難所運営委員長兼務)と無線で連携を取る。

### 2 災害対策本部の設置および活動開始

- ◆第一集会所を本部。自治会長を災害本部長とする。本部長は、直ちに災害本部の組織を編成する。



- ◆組織編成後、各班は速やかに活動開始の準備にあたり、準備完了した班から、本部長の指揮の基に活動を開始する。各役割を受け持った長は、各自防災無線を携帯し常時連絡を取り合い、現状を把握して行動する。
- ◆各棟の常任委員は、建物の損壊状況を把握するとともに、「災害発生時安否確認登録」された高齢者等のお宅に伺い安否を確認する。常任委員の安否確認結果により、救護や手助けが必要とされる居住者宅に、救出救護班員を至急派遣する。

### 3 防災機関への協力

- ◆警察、消防署、世田谷区等の防災機関と連絡を密にして協力体制をとる。
- ◆希望丘小学校に避難所が開設されたときは、区防災機関と連絡調整を行う。

平成 23 年 7 月 1 2 日

PTA 会員のみなさま



希望丘小学校 P T A 会長

## PTA 防災マニュアル作成にあたり、アンケートご協力のお願い

日頃より P T A 活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。このたび、学校運営委員会の意向で、P T A 防災マニュアルの作成をする運びとなりました。マニュアル作成にあたり、アンケートのご協力をお願いいたします。

先日の震災では、お子さんやご家族の安否をたいへん心配されたことと思います。学校や P T A の連絡網で、何度も連絡を試みたのですが、電話やメールが不通の状態、素早く確実に連絡をとる手段がありませんでした。緊急メールが届いたのが翌日という方もいました。

3 年生以上の児童は学校にいたので、保護者の引き取りと集団下校で対応できましたが、低学年の児童は帰宅途中でした。あるお子さん達は、安全ボランティアの方に助けをもらい、近所の方の庭に避難させてもらい、家の方に送っていただいたそうです。地域の方のおかげで無事に保護者の方のもとに帰ることができ、本当に良かったと思います。

これらの事態から、P T A として、災害時の対応について、保護者側の対応を考えなければならぬと痛感いたしました。

さて、学校から「災害時のガイドライン」が配布されていますが、こちらは手元にありますか？災害のレベルに応じて、学校がどのような対応をするかが明確に書かれています。保護者の方が、このガイドラインを熟知していれば、連絡ができない状態でも保護者の引き渡しがあることは分かるはずですし、引き取り人が設定されているので、保護者が帰れない状態であれば、引き取り人に連絡し、引き取りに来られるはずなのです。

マニュアルは作ったところで、理解していただければ何にもなりません。手元に置くだけでなく、ご自身で、ご家庭でシミュレーションを行い、子どもの災害時の行動について確認していくことが必要です。今回の震災を教訓に、家族で防災会議を開いていただけたらと思います。

児童が、自宅に親がいると思って帰ったところ、留守で夜中まで一人で待っていたという事例がありました。日頃から、そのような時には子どもがご近所の方に声をかけられるよう、地域の方と交流をしたり、保護者同士でお互いに預け合えるような関係を築いておくことも大切です。今回の震災は、ほとんどの児童が学校にいる時間でしたが、児童が外で遊んでいる時間、また一人でお留守番をしている時間に震災が起きることもありますので、各家庭でよく話し合ってください。

今回、震災時のみなさんの状況のほか、意見・要望をいただき、学校と P T A が協力して、災害時対応マニュアルを作成し、配布したいと考えています。アンケートは、記名で全員提出となっていますので、必ず提出をお願いいたします。学校長・副校長・会長・校外委員長（学校運営委員）のみが目を通します。

7 月 19 日（火）までに担任の先生に提出してください。

PTA 用災害時マニュアル作成用アンケート

年 氏名



1, 3月11日、地震発生時の保護者の状況を教えてください。(○をつけてください)

【 勤務中 外出中 自宅 希望丘小学校内 ほか( ) 】

2, 地震発生後、すぐに児童の引き取りに向かいましたか？

【 すぐに引き取りに向かった すぐには向かえなかった 】

3, 引き取りに行った方、児童を引き取った時間を教えてください。

【 児童との関係 】 【 】

4, 学校からの緊急連絡メール・PTAからの連絡メールは、いつ届きましたか？

【 月 日 時 】

5, 災害時に自分が引き取りに行けないとき、子どもを預けられる方はいますか？

【 いる いない 】

6, ご自宅の一時避難場所がどこかご存じですか？また、子どもに教えてありますか？

【 知っている 知らない 】 【 教えている 教えていない 】

7, 学校が配布している「災害時・緊急時の連絡・対応」マニュアルは手元にありますか？

【 ある ない 】

8, 低学年の保護者の方、震災時に帰宅途中だった児童の状態を教えてください。

【 】

9, 帰宅困難になられた保護者の方、場所とかかった時間・状況などを教えてください。

【 】

10, 今回の震災で、不安に思ったこと、または意見がありましたらお書きください。

【 】

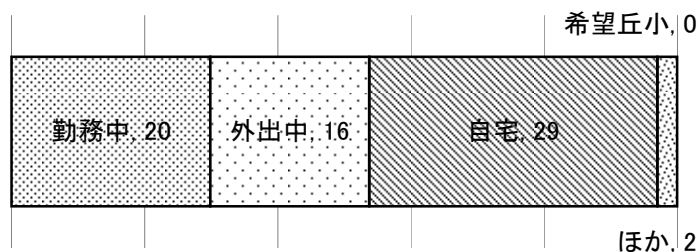
# PTA防災マニュアル作成用アンケート集計結果(68名提出)

世田谷区立希望丘小学校PTA

平成23年7月

## ①3月11日、地震発生時の保護者の状況(68名回答)

	人数
勤務中	20
外出中	16
自宅	29
希望丘小	0
ほか	2



備考:幼稚園

## ②地震の発生後、すぐに引き取りに向かったか。(68名回答)

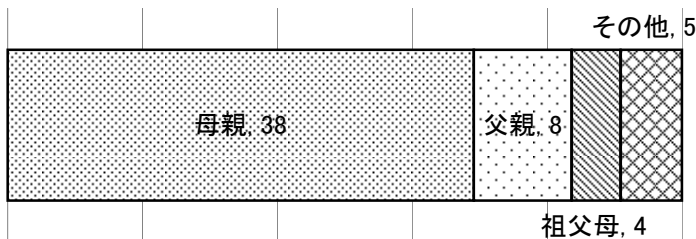
	人数
向かった	31
向かわなかった	23
その他	14



備考:子どもと一緒にいた

## ③引き取りに行った方。(55名回答)

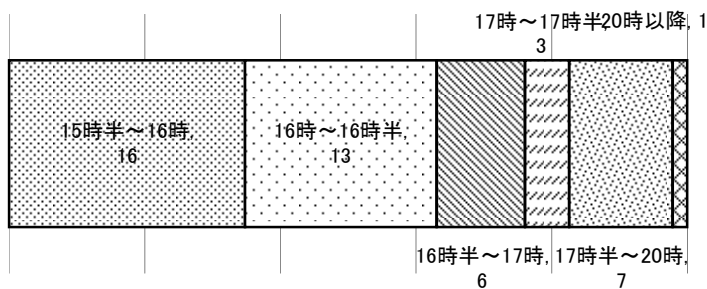
	人数
母親	38
父親	8
祖父母	4
親戚	0
友人	0
その他	5



備考:児童の姉・兄

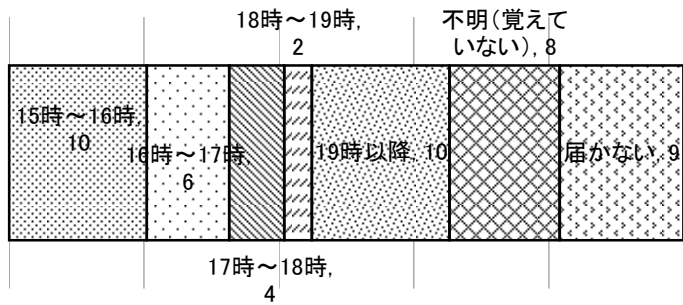
## ③引き取りに行った時間(46名回答)

	人数
15時半～16時	16
16時～16時半	13
16時半～17時	6
17時～17時半	3
17時半～20時	7
20時以降	1



④学校からの緊急メールが届いた時間(49名回答)

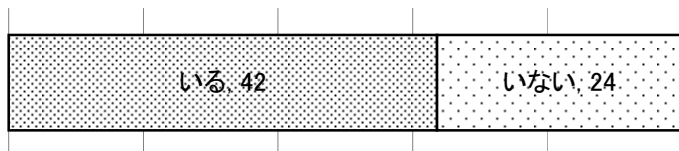
	人数
15時～16時	10
16時～17時	6
17時～18時	4
18時～19時	2
19時以降	10
不明(覚えていない)	8
届かない	9



備考:未登録者含む

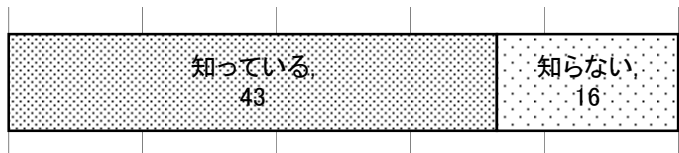
⑤自分が引き取りに行けないとき、子どもを預かってくれる方は?(66名回答)

	人数
いる	42
いない	24



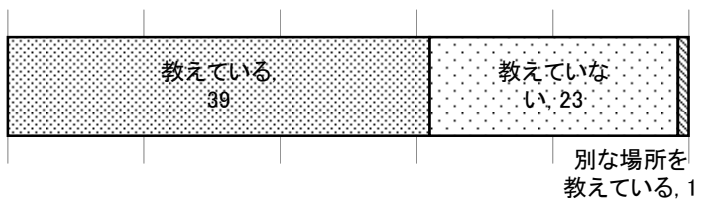
⑥自宅の一時避難場所を知っているか。(59名回答)

	人数
知っている	43
知らない	16



⑥一時避難場所を子どもに教えているか。(63名回答)

	人数
教えている	39
教えていない	23
別な場所を教えている	1



⑦学校配布の「災害時の連絡・対応」マニュアルが手元にあるか。(60名回答)

	人数
ある	37
ない	23

